

議第54号

令和2年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,574千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ640,726千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和3年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 637,292	△ 2,904	千円 634,388
	1 財産売払収入	637,292	△ 2,904	634,388
2 繰越金		5,000	1,331	6,331
	1 繰越金	5,000	1,331	6,331
3 諸収入		8	△ 1	7
	1 雑収入	8	△ 1	7
歳入合計		642,300	△ 1,574	640,726

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 642,292	△ 1,566	千円 640,726
	1 用品調達事業費	642,292	△ 1,566	640,726
2 予備費		8	△ 8	—
	1 予備費	8	△ 8	—
歳出合計		642,300	△ 1,574	640,726